

商品先物取引業者の情報開示



フジトミ証券株式会社

(2023年3月期)

1. 会社の状況

① 商号、許可年月日等

商号 フジトミ証券株式会社
代表者名 代表取締役社長 細金 英光
所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号
許可年月日 令和5年1月1日
加入協会名 日本商品先物取引協会
日本商品委託者保護基金
会社の沿革 別添「説明書」3～5Pをご参照下さい。

② 事業の内容

- (1) 経営組織（令和5年3月31日現在）
経営組織図については、別添「説明書」5Pをご参照下さい。
- (2) 事業の内容
事業の内容については、別添「説明書」6～7Pをご参照下さい。

③ 営業所、事務所の状況

(令和5年3月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号
大阪支店	大阪市中央区南船場三丁目4番26号 THE PEAK SHINSAIBASHI 11階
福岡営業所	福岡市中央区舞鶴三丁目2番21号 赤坂パークビル 4階
熊本営業所	熊本市中央区帯山四丁目45番6号 太陽ビル 4階

※大阪支店は商品先物取引業務、金融商品取引業務を取扱っており、
福岡営業所、熊本営業所は保険業務を取り扱っております。

④ 財務の概要

決算年月 令和5年3月期

(a) 資本金	300,000千円
(b) 営業収益	2,528,677千円
(c) 受取手数料	2,075,276千円
(d) トレーディング損益	－千円
(e) 経常損益	278,723千円
(f) 当期純損益	240,360千円
(g) 自己資本規制比率	263.4%

⑤ 発行済株式総数

別添「説明書」5Pをご参照下さい。

⑥ 上位10位までの株主の氏名等

別添「説明書」5Pをご参照下さい。

⑦ 役員の状況

(令和5年3月31日現在)

役職名	氏名
代表取締役社長	細金 英光
取締役業務本部長	新堀 博
取締役投資サービス事業本部営業担当本部長 兼 企画部長	島野 寛志
取締役投資サービス事業本部管理担当本部長	原田 実
取締役	渡辺 宏
監査役	上村 成生

⑧ 役員及び使用人の数

(令和5年3月31日現在)

	役員	使用人	合計
総数	6名	130名	136名
(うち外務員数)	(2名)	(79名)	(81名)

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

別添「説明書」9～11Pをご参照下さい。

② 取引開始基準

当社はおお客様の知識、投資経験、資産状況、取引を行う目的等に適した取引を始めていただくために、取引開始基準を次の通り定めています。

1. 当社は、次の各号に該当する方は、いかなる事由があろうとも受託を一切しないものとする。
 - (1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人及び精神障害者、知的障害者及び認知障害の認められる者
 - (2) 生活保護法による保護を受けている世帯に属する者
 - (3) 長期療養者、長期入院患者等これに準ずる者及び随時連絡がとれない者
 - (4) 破産者で復権を得ない者
 - (5) 商品先物取引をするために借入れを行う者
 - (6) 損失又は取引証拠金等の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引を望まない者

2. 当社の対面取引では、次の各号に該当する方は、適合性の原則に照らして不相当と認められるので、原則として受託を行わないものとする。
 - (1) 恩給、年金、社会保険給付金等により主に生計を維持する者で、年金等の収入が収入全体の過半を占めている者
 - (2) 自宅療養者等医療費が収入の一定額を占めている者
 - (3) 専業主婦等一定の所得を有しない者
 - (4) 満75歳以上の高齢者
 - (5) 職業を有し、年間の総収入が500万円に満たない者
 - (6) 社会経験の乏しい30歳未満の若年者
 - (7) 非居住者に該当する者
 - (8) 商品先物取引の経験がない者
 - (9) その他商品先物取引を行う適格性に欠けていると認められる者

3. 当社の電子取引では、次の各号に該当する方は、適合性の原則に照らして不相当と認められるので、原則として受託を行わないものとする。
 - (1) 恩給、年金、社会保険給付金等により主に生計を維持する者で、年金等の収入が収入全体の過半を占めている者
 - (2) 自宅療養者等医療費が収入の一定額を占めている者
 - (3) 年収が300万円未満かつ金融資産が300万円未満の者
 - (4) 75歳以上の高齢者
 - (5) 社会経験の乏しい25歳未満の若年者
 - (6) 非居住者に該当する者
 - (7) その他、商品先物取引を行う適格性に欠けていると認められる者

③ 顧客数

顧客数 2082名 (令和5年3月31日現在)

3. 経理の状況

① 貸借対照表

別添「説明書」12～15Pをご参照下さい。

② 損益計算書

別添「説明書」16～17Pをご参照下さい。

③ 株主資本等変動計算書

別添「説明書」18～19Pをご参照下さい。

④ 個別注記表

別添「説明書」20～25Pをご参照下さい。

⑤ 監査に関する事項

別添「説明書」26Pをご参照下さい。

以上

業務及び財産の状況に関する説明書

第71期（2022年4月1日～2023年3月31日）

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、当社の営業所若しくは事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

目 次

I	当社の概況及び組織に関する事項	3
1.	商 号	3
2.	登録年月日及び登録番号	3
3.	沿革及び経営の組織	3
	(1) 会社の沿革	3
	(2) 経営の組織	5
4.	主な株主の氏名又は名称並びに保有株式数及び議決権の所有割合	5
5.	取締役及び監査役の氏名及び役職名	6
6.	政令で定める使用人の氏名	6
	(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名	6
	(2) 投資助言業務に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名	6
7.	業務の種別	6
8.	本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	7
9.	他にしている事業の種類	7
10.	苦情処理及び紛争解決の体制	7
11.	加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	8
12.	会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	8
13.	加入する投資者保護基金の名称	8
II	業務の状況に関する事項	9
1.	当期の業務の概要	9
2.	業務の状況を示す指標	9
3.	その他業務の状況	10
	(1) 受取手数料	10
	(2) 売上高	10
	(3) その他	10
4.	自己資本規制比率の状況	11
5.	使用人及び外務員の総数	11

Ⅲ	財産の状況に関する事項.....	12
1.	貸借対照表、損益計算表及び株主資本等変動計算書.....	12
	(1) 貸借対照表.....	12
	(2) 損益計算書.....	16
	(3) 株主資本等変動計算書.....	18
	(4) 財務諸表に関する注記事項.....	20
2.	借入金の主要な借入先及び借入金額.....	25
3.	保有する有価証券の契約価額、時価及び評価損益.....	25
	(1) 株式.....	25
	(2) その他.....	26
5.	財務諸表に関する監査法人等による監査の有無.....	26
Ⅳ	管理の状況に関する事項.....	27
1.	内部管理の状況の概要.....	27
	(1) お客様からのご相談、お問い合わせ、苦情等に対する取扱い.....	27
	(2) 内部監査体制.....	27
2.	区分管理の状況.....	28
3.	分別管理の状況.....	28
	(1) 顧客分別金信託の状況.....	28
	(2) 有価証券の分別保管.....	28
Ⅴ	連結子会社等の状況に関する事項.....	29
1.	金融商品取引業者及びその子会社等の集団の構成.....	29
	(1) 親会社（株）小林洋行の事業内容.....	29
	(2) 関連会社の事業内容.....	29
2.	商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の金額、事業の内容等.....	30

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号

フジトミ証券株式会社

2. 登録年月日及び登録番号

平成 19 年 9 月 30 日 （登録番号：関東財務局長（金商）第 1614 号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
昭和27年11月	北海道小樽市堺町32番地において、資本金100万円にて『株式会社丸一藤富商店』を設立、小樽商品取引所（昭和36年5月に北海道穀物商品取引所に名称変更）へ加入
昭和37年11月	本社を札幌市に移転
昭和45年2月	商号を『株式会社藤富』に変更
昭和46年1月	北海道穀物商品取引所農産物市場の商品取引員の許可を受ける
昭和60年10月	東京穀物商品取引所（現東京商品取引所）農産物市場及び東京砂糖取引所砂糖市場の商品取引員の許可を受ける
昭和60年10月	東京支店を開設
昭和61年11月	㈱小林洋行が資本参加
昭和63年12月	東京支店を東京都新宿区大久保1丁目3番17号に移転、東京支社と改称
平成5年4月	商号を『株式会社フジトミ』に変更
平成5年4月	大蔵・通産・農水省より商品投資販売業者の許可を受ける
平成5年8月	本社を東京都新宿区大久保1丁目3番17号に移転、旧本社を札幌支店とする
平成5年10月	東京工業品取引所（現東京商品取引所）ゴム市場の商品取引員の許可を受ける
平成5年12月	大阪支店を開設
平成7年5月	福岡支店を開設
平成8年7月	東京工業品取引所（現東京商品取引所）貴金属市場の商品取引員の許可を受ける
平成10年7月	ホームトレード取引開始
平成11年7月	東京工業品取引所（現東京商品取引所）石油市場の商品取引員の許可を受ける

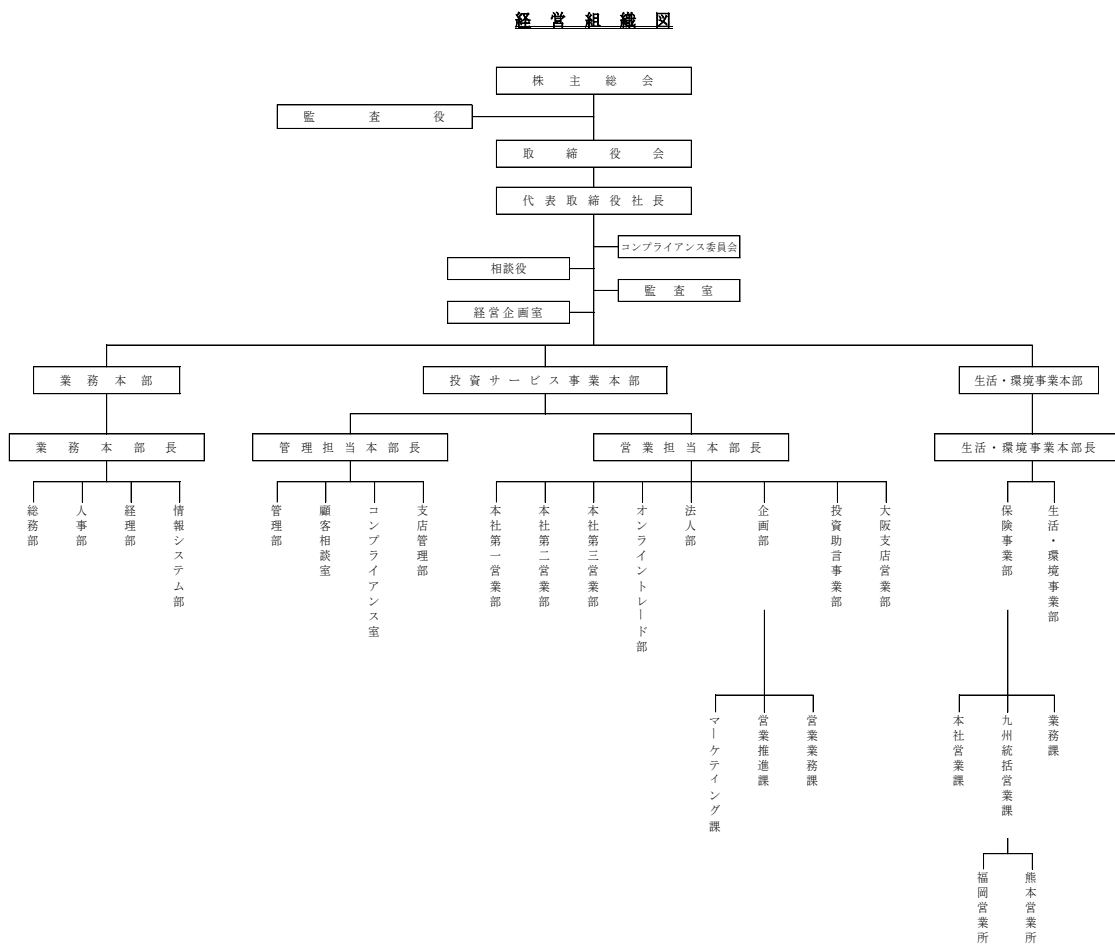
平成11年 9月	外国為替証拠金取引の取扱開始
平成12年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成14年 5月	丸梅㈱を連結子会社とする。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 9月	札幌支店を廃止
平成17年12月	外国為替証拠金取引部門を営業譲渡
平成19年 8月	生命保険の募集業務開始
平成20年 2月	損害保険代理店業務開始
平成21年 2月	保険事業部福岡オフィス（現福岡営業所）を開設
平成21年10月	金融商品仲介業務を開始
平成21年12月	金地金販売業務を開始
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
平成22年 4月	LED照明販売を開始
平成23年 3月	丸梅㈱（連結子会社）の商品先物取引受託業務を廃止（平成24年3月に清算終了）
平成23年 3月	福岡支店を廃止
平成23年 3月	不動産賃貸業及び宅地建物取引業を開始
平成23年12月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目15番5号に移転
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成26年 5月	保険事業部熊本営業所を開設
平成27年 2月	H I G H E N D株式会社を関連会社化(平成27年4月にB L U E E A R T H株式会社に変更)
平成27年11月	第一種金融商品取引業者登録
平成27年11月	金融商品取引に係わる媒介業務の開始
平成28年 1月	東京金融取引所 取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の取扱開始
平成29年 7月	エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社を連結子会社化(平成30年3月にふくろう少額短期保険株式会社に変更)
令和 2年 3月	ふくろう少額短期保険株式会社の全株式を譲渡
令和 2年 7月	東京商品取引所市場商品の大阪取引所への移管に伴い、大阪取引所商品関連市場デリバティブ取引の取扱開始
令和 3年 8月	商号を『フジトミ証券株式会社』に変更

令和4年2月	株式会社小林洋行への完全子会社化に伴い、JASDAQ上場廃止
令和4年11月	投資助言・代理業の登録

(注) 表中の商品取引所名は当時の名称を記載しております。商品取引所は統合が進み、現在、東京商品取引所、大阪堂島商品取引所の2つに集約されております。また、表中に記載の「商品取引員の許可」は当時の商品取引所法に基づくものであり、現在は、商品先物取引法に基づく「商品先物取引業者の許可」となっております。現在、当社は商品先物取引業者として、東京商品取引所の各市場において商品先物取引の受託業務を行っております。

(2) 経営の組織

(2023年3月31日現在)



4. 主な株主の氏名又は名称並びに保有株式数及び議決権の所有割合

(2023年3月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
(株)小林洋行	6,624,610株	100.00%

5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名

(2023年3月31日現在)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	細金 英光	有	常勤
取締役	新堀 博	無	常勤
取締役	島野 寛志	無	常勤
取締役	原田 実	無	常勤
取締役	渡辺 宏	無	非常勤
監査役	上村 成生	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
高島 亘	コンプライアンス室長

(2) 投資助言業務（金融商品取引法第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏名	役職名
島野 寛志	取締役投資サービス事業本部営業担当本部長 兼 企画部長
米倉 教公	投資助言事業部長
齋藤 和彦	投資助言事業部 副部長
山口 哲也	投資助言事業部 兼 企画部マーケティング課 次長
田澤 利貴	投資助言事業部 課長代理

7. 業務の種別

第一種金融商品取引業

- ・金商法第28条第1項第1号及び第1号の2に定める、金商法第2条第8項第2号に掲げる行為

- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 5 号に定める、金商法第 2 条第 8 項第 16 号に掲げる行為

第二種金融商品取引業

- ・金融商品取引法第 28 条第 2 項第 3 号に定める、金融商品取引法第 2 条第 8 項第 2 号に掲げる行為

投資助言・代理業

- ・金融商品取引法第 28 条第 3 項第 1 号に定める、金融商品取引法第 2 条第 8 項第 11 号に掲げる行為

(注) 2022 年 11 月 14 日付けにて投資助言・代理業の登録を受け、2023 年 3 月 1 日より投資助言サービスを開始しております。

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目 15 番 5 号
大阪支店	〒542-0081 大阪市中央区南船場 3 丁目 4 番 26 号
福岡営業所	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴 3 丁目 2 番 21 号
熊本営業所	〒862-0924 熊本市中央区帯山 4 丁目 45 番 6 号

9. 他に行っている事業の種類

- ・金融商品取引法第 35 条第 2 項に定める業務
 - 国内市場商品先物取引業務
 - 生命保険媒介業務及び損害保険代理業務
 - 貸事務所業務
 - 不動産賃貸業務・建物売買業務・土地売買業務
 - 金・白金地金小売業務（貴金属（金・白金）・地金販売・買取）（2018 年 8 月 7 日休止）
- ・金融商品取引法第 35 条第 4 項に定める業務
 - 電気機械器具小売業・電気機械器具卸売業

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

紛争解決等業務の種別	苦情処理措置及び紛争解決措置
第一種金融商品取引業務	特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターと手続実施基本契約を締結
第二種金融商品取引業務	一般社団法人金融先物取引業協会を通じて、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターの協定事業者として登録
投資助言・代理業務	一般社団法人日本投資顧問業協会を通じて、

	特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん 相談センターの協定事業者として登録
--	---

(注) 2022年11月24日付けにて一般社団法人日本投資顧問業協会へ加入しております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)

(注) 2022年11月24日付けにて一般社団法人日本投資顧問業協会へ加入しております。

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

㈱東京金融取引所

㈱大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

日本商品委託者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

「投資サービス事業」につきましては、顧客基盤拡大のため新規営業を強化したことにより、預かり資産と口座件数が大幅に増加し、また、金や株式など主力商品の相場変動が大きく、CXとCFDを中心に取引も増加したため、1年を通じて好調な業績を維持することができました。また、新たな収益チャネルとして投資助言葉の登録を11月に完了して3月から業務を開始するとともに、営業力強化のため、営業社員の中途採用を継続してまいりました。

「生活・環境事業」の保険募集業務につきましては、生保は、通達改正等による厳しい営業環境の中、節税から保障と資産運用に目的をシフトした法人提案に注力して業績の維持を図ってまいりました。また、損保については、災害激甚化による保険料値上げがプラス要因となったほか、既存顧客の更改率維持と新設法人を中心とした新規顧客の拡大を図りながら、新種保険の販売に注力して業績の拡大に努めてまいりました。

不動産業につきましては、販売用不動産の売却が順調に進み、賃貸物件も安定稼働を維持することができました。また、仕入については、仕入価格やリフォーム費用が高騰しているため、優良物件を選別しながら慎重に購入活動を継続してまいりました。

これらの結果、当事業年度の経営成績は、営業収益2,528百万円（前期比20.3%増）、営業総利益2,178百万円（同21.0%増）、営業利益263百万円（前期は18百万円の営業利益）、経常利益278百万円（前期は34百万円の経常利益）、当期純利益は240百万円（前期は25百万円の当期純利益）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

（単位：千円）

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
営業収益	2,057,579	2,102,806	2,528,677
純営業収益（営業総利益）	1,709,825	1,800,419	2,178,924
営業利益又は営業損失	△109,552	18,995	263,590
経常利益又は経常損失	△84,896	34,854	278,723
当期純利益又は当期純損失	△123,496	25,288	240,360
資本金	1,200,000	300,000	300,000
発行済株式の総数（千株）	6,860	6,624	6,624
受取手数料	1,630,219	1,714,540	2,075,276
商品先物取引	338,735	297,529	469,314
取引所為替証拠金取引	493,329	395,587	314,600
取引所株価指数証拠金取引	518,303	763,411	1,007,391

助言報酬	—	—	10
保険販売手数料 (生損保の募集)	279,851	258,011	283,959

3. その他業務の状況

(1) 受取手数料

(単位：千円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
	金額	金額	金額
商品先物取引	338,735	297,529	469,314
生損保の募集	279,851	258,011	283,959
合計	618,586	555,541	753,274

(2) 売上高

(単位：千円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
	金額	金額	金額
不動産販売	372,001	317,896	364,246
太陽光発電機 LED照明等	71	—	—
合計	372,072	317,896	364,246

(3) その他

(単位：千円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
	金額	金額	金額
不動産賃貸料収入	43,310	42,324	42,736
くりっく365振興料	10,254	28,022	46,417
その他	1,721	24	—
合計	55,286	70,370	89,154

4. 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
基本的項目 (A)	2,008	2,019	2,206
補完的項目 (B)	23	20	15
その他有価証券評価差額金（評価益）等	—	—	—
金融商品取引責任準備金等	23	20	15
一般貸倒引当金	—	—	—
長期劣後債務	—	—	—
短期劣後債務	—	—	—
控除資産 (C)	746	776	891
固定化されていない自己資本 (D) (A) + (B) - (C)	1,285	1,264	1,330
リスク相当額 (E) (F) + (G) + (H)	466	464	505
市場リスク相当額 (F)	11	12	20
取引先リスク相当額 (G)	9	9	11
基礎的リスク相当額 (H)	445	443	472
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100	275.3%	271.9%	263.4%

5. 使用人及び外務員の総数

(単位：人)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
使用人の総数	139	136	130
（うち外務員）	79	78	79

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算表及び株主資本等変動計算書

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分	第 70 期 (2022年 3 月 31 日)	第 71 期 (2023年 3 月 31 日)
(資 産 の 部)		
流 動 資 産		
現 金 ・ 預 金	1,020,948	897,589
預 託 金	48,000	48,000
顧 客 分 別 金 信 託	20,000	20,000
金 融 商 品 取 引 責 任		
準 備 預 託 金		
そ の 他 の 預 託 金	28,000	28,000
有 価 証 券		
商 品		
売 掛 金		
信 用 取 引 資 産		
信 用 取 引 貸 付 金		
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金		
保 管 有 価 証 券	230,061	220,055
販 売 用 不 動 産	457,002	701,277
仕 掛 販 売 用 不 動 産		
立 替 金	86,018	75,098
顧 客 へ の 立 替 金		
そ の 他 の 立 替 金	86,018	75,098
募 集 等 払 込 金		
短 期 差 入 保 証 金	5,109,560	6,270,912
発 行 日 取 引 差 入 証 拠 金		
信 用 取 引 差 入 保 証 金		
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	4,966,464	6,167,639
有 価 証 券 引 渡 票 支 払 金		
そ の 他 の 差 入 保 証 金	143,096	103,272
委 託 者 先 物 取 引 差 金		
短 期 貸 付 金		
前 払 金	1,000	

区 分	第 70 期 (2022年 3 月31日)	第 71 期 (2023年 3 月31日)
前 払 費 用	37,391	50,253
未 収 入 金	18,569	4,939
未 収 収 益	18,689	28,979
未 収 還 付 法 人 税 等		
そ の 他	169,541	565,731
貸 倒 引 当 金		
流 動 資 産 計	7,196,784	8,862,836
固 定 資 産		
建 物	77,902	74,214
構 築 物	306	259
器 具 備 品	2,593	2,977
土 地	256,681	256,681
減 価 償 却 累 計 額		
有 形 固 定 資 産 計	337,483	334,132
ソ フ ト ウ ェ ア	9,299	40,660
営 業 権		
無 形 固 定 資 産 計	9,299	40,660
投 資 そ の 他 の 資 産		
投 資 有 価 証 券	129,424	181,266
出 資 金	10	10
長 期 貸 付 金		
従 業 員 対 する 長 期 貸 付 金	1,113	1,075
長 期 差 入 保 証 金	195,924	275,611
長 期 前 払 費 用	1,033	560
そ の 他	185,155	179,631
貸 倒 引 当 金	△52,782	△49,814
投 資 そ の 他 の 資 産 計	459,878	588,340
固 定 資 産 計	806,661	963,133
資 産 合 計	8,003,445	9,825,970

区 分	第 70 期 (2022年 3 月31日)	第 71 期 (2023年 3 月31日)
(負 債 の 部)		
流 動 負 債		
トレーディング商品		
商品有価証券等		
デリバティブ取引		
買 掛 金		
信用取引負債		
信用取引借入金		
信用取引貸証券受入金		
有価証券担保借入金		
有価証券貸借取引受入金		
現先取引借入金		
預 り 金	12,744	13,356
預 り 証 拠 金	2,226,041	2,531,594
預り証拠金代用有価証券	230,061	220,055
受 入 保 証 金	3,063,218	4,227,242
発行日取引受入保証金		
先物取引受入証拠金	3,063,218	4,227,242
代用有価証券		
その他の受入保証金		
有価証券等受入未了勘定		
受取差金勘定		
短期借入金		
前 受 金	9,800	7,200
前 受 収 益	1,959	2,549
未 払 金	70,109	121,643
未 払 費 用	61,318	71,507
未払法人税等	13,511	53,233
繰延税金負債		
賞与引当金	16,351	23,886
その他の流動負債	30	
流 動 負 債 計	5,705,147	7,272,268

区 分	第70期 (2022年3月31日)	第71期 (2023年3月31日)
固 定 負 債		
長期借入金		
繰延税金負債		5,801
長期未払金	20,743	11,169
退職給付引当金	233,765	241,838
その他の固定負債	3,512	12,091
固定負債計	258,021	270,900
引 当 金		
商品取引責任準備金	15,666	10,000
金融商品取引責任準備金	5,205	5,743
引当金計	20,872	15,743
負 債 合 計	5,984,041	7,558,913
(純資産の部)		
株 主 資 本		
資 本 金	300,000	300,000
新株式申込証拠金		
資本剰余金	1,173,283	1,173,283
資本準備金	312,840	312,840
その他資本剰余金	860,443	860,443
利益剰余金	546,480	786,840
利益準備金	130,000	130,000
その他利益剰余金	416,480	656,840
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	116,480	356,840
自己株式		
株主資本合計	2,019,763	2,260,124
評価・換算差額等	△359	6,933
その他有価証券評価差額金	△359	6,933
繰延ヘッジ損益		
土地再評価差額金		
新株予約権		
純資産合計	2,019,404	2,267,057
負債・純資産合計	8,003,445	9,825,970

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第70期 (2021年4月1日～ 2022年3月31日)	第71期 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)
営 業 収 益		
受 取 手 数 料	1,714,540	2,075,276
委 託 手 数 料	1,456,528	1,791,306
そ の 他 の 受 入 手 数 料	258,011	283,969
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		
株 券 等 ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		
そ の 他 の ト レ ー デ ィ ン グ 損 益		
売 上 高	317,896	364,246
賃 貸 収 入	42,324	42,736
そ の 他	28,046	46,417
営 業 収 益 計	2,102,806	2,528,677
売 上 原 価	302,386	349,752
営 業 総 利 益	1,800,419	2,178,924
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	1,781,424	1,915,333
取 引 所 関 係 費	58,696	61,013
人 件 費	1,127,164	1,335,245
地 代 家 賃	75,410	74,044
事 務 費	9,514	6,151
減 価 償 却 費	2,371	5,855
租 税 公 課	23,840	31,401
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		
そ の 他	484,426	401,621
営 業 利 益 (又 は 営 業 損 失)	18,995	263,590
営 業 外 収 益	16,669	15,791
営 業 外 費 用	810	658
経 常 利 益 (又 は 経 常 損 失)	34,854	278,723

科 目	第70期 (2021年4月1日～ 2022年3月31日)	第71期 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		
商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入 額	3,541	5,666
会 員 権 売 却 益		
特 別 利 益 計	3,541	5,666
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損		
投 資 有 価 評 価 損		
固 定 資 産 除 却 損		
関 係 会 社 株 式 評 価 損		
会 員 権 評 価 損		
商 品 責 任 準 備 金 繰 入 額		
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	1,210	537
早 期 退 職 特 別 加 算 金	6,000	
減 損 損 失		
特 別 損 失 計	7,210	537
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	31,185	283,852
法人税、住民税及び事業税	5,897	43,491
当期純利益（又は当期純損失）	25,288	240,360

(3) 株主資本等変動計算書

第70期(2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,200,000	312,840	—	312,840	130,000	500,000	△88,934	541,065
当期変動額								
剰余金の配当							△19,873	△19,873
自己株式の消却			△39,556	△39,556				
当期純利益							25,288	25,288
資本金から剰余金への振替	△900,000		900,000	900,000				
別途積立金の取崩						△200,000	200,000	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	△900,000	—	860,443	860,443	—	△200,000	205,414	5,414
当期末残高	300,000	312,840	860,443	1,173,283	130,000	300,000	116,480	546,480
	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計				
当期首残高	△39,556	2,014,349	△5,360	△5,360	2,008,989			
当期変動額								
剰余金の配当		△19,873			△19,873			
自己株式の消却	39,556	—			—			
当期純利益		25,288			25,288			
資本金から剰余金への振替		—			—			
別途積立金の取崩		—			—			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,001	5,001	5,001			
当期変動額合計	39,556	5,414	5,001	5,001	10,415			
当期末残高	—	2,019,763	△359	△359	2,019,404			

第71期（2022年4月1日～2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	300,000	312,840	860,443	1,173,283	130,000	300,000	116,480	546,480
当期変動額								
剰余金の配当								
自己株式の消却								
当期純利益							240,360	240,360
資本金から剰余金への振替								
別途積立金の取崩								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	240,360	240,360
当期末残高	300,000	312,840	860,443	1,173,283	130,000	300,000	356,840	786,840
	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計				
当期首残高	—	2,019,763	△359	△359	2,019,404			
当期変動額								
剰余金の配当								
自己株式の消却		—			—			
当期純利益		240,360			240,360			
資本金から剰余金への振替		—			—			
別途積立金の取崩		—			—			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,292	7,292	7,292			
当期変動額合計	—	240,360	7,292	7,292	247,652			
当期末残高	—	2,260,124	6,933	6,933	2,267,057			

(4) 財務諸表に関する注記事項

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

なお、保管有価証券は商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに器具及び備品のうち映像コンテンツ機器については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 10年

器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基

づく定額法を採用しております。

4 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

商品先物取引事故及び金融商品取引事故等による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失の見込額のうち、商品取引法第221条の規定に基づく「商品取引責任準備金」及び金融商品取引法第46条の5の規定に基づく「金融商品取引責任準備金」の他、必要と認められる金額を計上しております。

(5) 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

(6) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ・ステップ3：取引価格を算定する。
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時又は充足するにつれて収益を識別する。

(1) 投資サービス事業

投資サービス事業においては、主に金融商品取引、商品先物取引について、顧客の委託を受けて売買を執行する履行義務を負っております。当該履行義務は、約定日時点において、顧客が支配を獲得して充足されると判断し、約定日時点で収益を認

識しております。

(2) 生活・環境事業

生活・環境事業においては、主に不動産の販売取引及び保険募集業務に従事しております。

不動産の販売取引においては、不動産の売買契約に基づき、不動産を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、引渡し時点において、顧客が支配を獲得して充足されると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。

また、保険募集業務においては、保険会社に対し保険契約の募集等を行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の募集等の後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点において充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で、保険契約者が保険会社へ支払った保険料に基づき算定された金額によって収益を計上しております。

当社が代理人として販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

6 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

グループ通算制度の適用

当事業年度からグループ通算制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、当事業年度から連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	334,132 千円
--------	------------

無形固定資産 40,660 千円

(2) 固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローを見積り、減損の要否の判定を実施しております。固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。新型コロナウイルス感染症の影響については、当社が計算書類作成時点で判断する一定期間（2024年3月末まで）の影響を会計上の見積りに反映しております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況および会社の経営状況などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローと見積りが異なった場合、翌事業年度の計算書類において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産

現金及び預金	50,000 千円
<u>預託金</u>	<u>8,000 千円</u>
合計	58,000 千円

取引銀行との当座貸越契約（当座貸越極度額 50,000 千円）、商品先物取引法施行規則第 98 条第 1 項第 4 号の規定に基づく委託者保護基金による代位弁済委託契約額 20,000 千円及び金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令附則第 2 条第 1 項第 4 号に基づく特定委託者保護基金による代位弁済委託契約額 20,000 千円に対し、上記資産を担保に供しております。

上記物件に対応する債務はありません。

2 預託資産

取引証拠金等の代用として(株)日本証券クリアリング機構へ預託しております。

保管有価証券 208,265 千円

3 分離保管資産

商品先物取引法第 210 条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産額はありません。

なお、同法施行規則第 98 条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は 20,000 千円です。

4 分別保管資産

金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づき、日証金信託銀行(株)に分別保管しております。

預託金（顧客分別金信託） 20,000 千円

5 有形固定資産の減価償却累計額 193,247 千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

6 商品取引責任準備金

商品取引責任準備金は、商品先物取引法第 221 条の規定に基づいたものであります。

7 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づいたものであります。

8 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

長期金銭債権 25,740 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業費用 41,265 千円
営業外収益 2,340 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	6,624,610株	－株	－株	6,624,610株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし

3 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項なし

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度にな

るもの

2023年6月22日開催の第71回定時株主総会決議において次の通り付議いたしました。

・配当金の総額	60,283千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	9円10銭
・基準日	2023年3月31日
・効力発生日	2023年6月23日

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

(2) 親会社に関する注記

親会社情報 株式会社小林洋行（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	342円21銭
(2) 1株当たり当期純利益	36円28銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

2023年3月31日現在の期末借入残高はありませんが、(株)りそな銀行と当座借越契約（当座貸越極度額50,000千円）を締結しております。

3. 保有する有価証券の契約価額、時価及び評価損益

(1) 株式

銘	柄	株式数	貸借対照表計上額
		千株	千円
ENEOSホールディングス		20	9,304
ブリヂストン		2	10,734
日本製鉄		10	31,200
ソニーグループ		1	11,985
りそなホールディングス		10	6,395
三井住友トラストホールディングス		10	45,410
東京金融取引所		1	25,000
	計	54	140,028

(2) その他

種 類 及 び 銘 柄	投資口数等	貸借対照表計上額
	千口	千円
イオンリート投資法人	0	14,490
シュローダ・インカムアセット毎月A	4	26,748
計	4	41,238

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

該当事項なし

5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

該当事項なし

IV 管理の状況に関する事項

1. 内部管理の状況の概要

当社は、金融商品市場の担い手としての社会的責任を認識し、法令諸規則を遵守した業務活動を実践するために、コンプライアンス・マニュアルを作成し、遵守することで、適切な内部管理体制の構築および強化に努めています。社内管理体制としては、内部管理統括責任者・内部管理統括補助責任者を中心に、業務の適正性の確保とともに業務上の問題点の改善、法令遵守体制の強化を図っております。

また、コンプライアンス室により、金融商品取引法等、関係法令を遵守した営業活動が行われるように、業務状況を管理しております。

内部監査体制につきましては、監査役監査のほか、監査室による内部監査を実施しており、代表取締役社長、取締役会等において適宜報告を行っております。

顧客からの相談・苦情に関しましては、当社規程に基づき、事実関係の調査・情報管理・対応の検討を行い、これらを適切に処理する態勢をとっております。必要に応じて外部の紛争等解決機関への紹介も行っております。

(1) お客様からのご相談、お問い合わせ、苦情等に対する取扱い

お客様からのご意見、お問い合わせ、苦情等につきましては、各営業担当者又は、当社顧客相談室にて承ります。お客様からの苦情、相談等に関しましては、当社管理部に報告され、迅速で適切な対応に努めております。

また、お客様は、当社の金融商品取引業及び投資助言・代理業に関する苦情処理・紛争解決について、以下の指定紛争解決機関のご利用が可能となっております。

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（F I N M A C）

電話番号：0120-64-5005（フリーダイヤル）

URL：<https://www.finmac.or.jp/>

東京事務所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館

大阪事務所：〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜1-5-5 大阪平和ビル

(2) 内部監査体制

当社内の部門から独立した監査室を設置し、代表取締役社長に直接報告する体制を確保しております。

監査室は、当社すべての部門に対して、業務の適切性、報告の信頼性、法令等及び社内規程の遵守等について内部監査を実行する体制としております。

2. 区分管理の状況

(単位：千円)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭	金銭信託	20,000	20,000	日証金信託銀行㈱ 20,000
	基金代位弁済 委託契約	20,000	20,000	日本商品委託者保護基金 (特定会員) 預託額 4,000
有 価 証 券 等				

3. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：千円)

	金 額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	0
期末日現在の顧客分別金信託額	20,000
期末日現在の顧客分別金必要額	3,000

(2) 有価証券の分別保管

該当事項なし

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 金融商品取引業者及びその子会社等の集団の構成

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、親会社（㈱小林洋行）及び関連会社2社（㈱日本ゴルフ倶楽部、BLUE EARTH㈱）により構成されております。

当社は、商品先物取引業、金融商品取引業、保険募集業務、不動産業を主たる業務としております。

(1) 親会社（㈱小林洋行）の事業内容

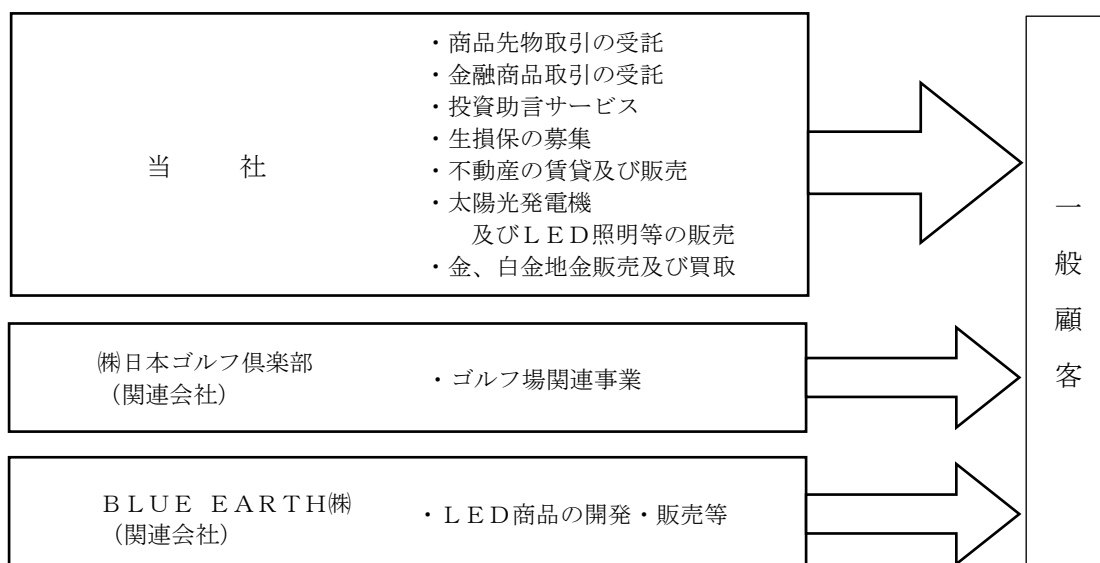
㈱小林洋行は、グループ会社の管理及び不動産の賃貸を行っております。

(2) 関連会社の事業内容

㈱日本ゴルフ倶楽部は、ゴルフ場運営を行っております。

BLUE EARTH㈱は、LED商品の開発・販売等を行っております。

[事業系統図]



2. 商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の金額、事業の内容等

商号又は名称	本店又は主たる事務所の所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は被 所有割合 (%)
(親会社) 株式会社小林洋行	東京都中央区	2,000	グループ会社の管理 及び不動産賃貸業	(被所有) 100.00
(関連会社) 株式会社日本ゴルフ倶楽部	東京都中央区	90	ゴルフ場関連事業	(所有) 17.64
(関連会社) BLUE EARTH株式会社	東京都千代田区	300	LED商品の 開発・販売等	(所有) 30.00

(注) 株式会社小林洋行は、有価証券報告書を提出しております。